

平成27年11月15日執行

二本松市選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



中田りょうすけ

無所属

経歴

早稲田大学教育学部卒
前 一本松市議会議員(四期)
前 二本松市議会議長

五十九歳

公約

○ 安保法制は民意を反映すべきであります。

集団的自衛権の行使容認については、多くの憲法学者・歴代内閣法制局長官が違憲としており、審議が全くされたとは思っておりません。県議会レベルでの抑止を求めてまいります。

○ 県内原発全基廃炉を求めるとともに、再生可能エネルギーの推進に取り組んでまいります。

○ TPP対策として、農業戸別所得補償制度の復活、拡大に取り組んでまいります。

○ 地方創生に向けて、子育て環境づくり等各種事業の推進を図つてまいります。

○ 市議の経験を活かし市政と県政のパイプ役として、また市民の皆様の代弁者であることを念頭に多くの市民の声を県政に反映できるよう努めてまいります。



鈴木まさゆき

市民目線で福島をかえる
新しい政治の未来を決めるのはアナタです!

今

鈴木まさゆきが考える
ピンチを
チャンスに
変える福島・二本松に
必要なこと!!情報公開・情報発信 教育改革 人口・子育て政策
復興・原発政策 生活支援政策 行財政・議会改革

中通り地域の追加賠償を東電に求める声を出します!

原発事故の影響で、中通り地域でも、比較的放射線量の高い地域がある安達広域行政地域(二本松市、本宮市、大玉村)に住む人々は、その影響で様々な負担をしてきました。そこで、住民1人当たり、月3万円の損害賠償を東京電力に約5年分求めることを働きかけ、また県議会で決議することを提言します!

県議会自らが、まずは身を切り行財政改革を進めます!

福島県議会議員の議員報酬を30%、政務活動費50%カットを提言します!

↓スマホからでも!↓
左の政策の詳細は
HPまたはFBで!
鈴木まさゆき 二本松 検索
鈴木雅之Officialページ いいね!
Web <http://suzuki-masayuki.com/>

プロフィール Masayuki Suzuki Profile

1978年4月15日誕生(現在37歳)
1994年 二本松市立二本松第二中学校卒業
1997年 福島県立安達高等学校卒業
2001年 石巻専修大学経営学部経営学科卒業
2001年~2005年 学習塾等に勤める
2005年2月 第一進学塾創業

[主な歴史]

- 第一進学塾塾長
- 現 石井幼稚園保護者会会長
- 二本松市消防団 第5分団所属

ゆさ久男
ひさお

自由民主党公認

力強く実現します!

魅力ある地域づくり
まちづくり

一期四年間の経験と行動力で!

昭和三十四年四月(二本松市(旧安達町)生まれ。
昭和五十三年福島高校を卒業後、同年安達町役場に奉職。同時に福島大学経済学部(夜間主修ースポーツ)入学も。仕事、地域活動、家庭の両立が難しくなり中退。
PTAやスポーツ少年団活動など地域活動を通して子どもたちの健全育成に積極的に携わる。五十一歳で二本松市役所を退職。平成二十三年十月に福島県議会議員に当選。土木常任委員会委員、その後土木常任委員会副委員長。

プロフィール

昭和三十四年四月(二本松市(旧安達町)生まれ。
昭和五十三年福島高校を卒業後、同年安達町役場に奉職。同時に福島大学経済学部(夜間主修ースポーツ)入学も。仕事、地域活動、家庭の両立が難しくなり中退。
PTAやスポーツ少年団活動など地域活動を通して子どもたちの健全育成に積極的に携わる。五十一歳で二本松市役所を退職。平成二十三年十月に福島県議会議員に当選。土木常任委員会委員、その後土木常任委員会副委員長。

○ 一人ひとりが輝き、生きがいある
子どもを安心して生み育てられる社会環境を作ります。
○ 地域に魅力を感じ年代と男女にかかわらず参画できる環境を作ります。(地域コミュニティ活動やサークル活動などの活性化)
○ 自己実現を図るために、文化・スポーツ活動を活性化させます。

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。

候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

平成27年11月15日執行

二本松市選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

1.子育て環境と医療・福祉の充実

- 安心して出産できる環境を整え、複数の産科医を確保するために全力で活動します。
- 医療におけるIT化を促進させ、一人暮らしのご高齢の方々の健康管理と介護保険制度の構築を推進します。

3.エネルギー先進県の確立

- 県内の各地域に再生可能エネルギー特区（太陽光・水力・風力・地熱・バイオマス）をつくる事を提案します。
- 集落単位による自己消費型発電所の設置を推進し、災害に負けないふくしまの構築を目指します。

2.特性を活かした魅力ある地域づくりの推進

- 各地域の特性を活かし、循環型社会構築を目的とした民間団体への助成を推進します。
- 農・商・工の法人や団体におけるブランド製品開発のための助成を推進します。

世界に誇れるふくしま創造実現のため、以上の項目を政策の柱とし、全力で取り組んでまいります。

誇りあるふくしまを創造する事こそが、我々責任世代の責務であり使命です。

すべてはこどもたちの未来のため、「今、立ち上がる時。」なのです。

世界に誇れるふくしまの創造に向けて!!
こどもたちの未来のために、
今、立ち上がる時。



高宮 みつとし
たかみや
44歳

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期間／11月6日(金)～11月14日(土)

■時間／8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間等を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は平日の8:30から17:00までとなりますので、ご注意ください。

■場所／期日前投票：各市町村の期日前投票所

不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します。

不在者投票：以下の手続きにより投票してください。

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。

3 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。